

『耐震専門部会の活動について』

耐震専門部会部会長

既存建築物耐震性能判定委員会委員 山崎栄市

1. 判定会のあゆみ

1995年(平成7年)1月17日未明に発生した兵庫県南部地震の発生により、既存建物の耐震性の評価と耐震補強の必要性が高まりました。当協会でもその動きを受け、廣澤雅也先生の御指導のもと、その年の秋には廣澤委員長をはじめとして耐震診断の第一人者である学識経験者6名と当協会耐震専門部会の7名からなる、総勢13名からなる委員会が設置されました。発足当時の委員名簿を以下に示します。



社団法人埼玉建築設計監理協会
既存建築物耐震性能判定委員会 委員名簿 (敬称略)

区分	現職	氏名	備考
学識経験者	工学院大学工学部建築学科教授 工学博士	広沢 雅也	委員長
同	芝浦工業大学工学部建築学科教授 工学博士	山本 泰稔	
同	千葉大学工学部建築学科教授 工学博士	高梨 晃一	
同	東京理科大学理工学部建築学科教授 工学博士	野村 設郎	
同	日本大学理工学部海洋建築工学科教授 工学博士	安達 洋	
同	東京工業大学附属工業高等学校教諭 工学博士	清水 泰	
協会	埼玉建築設計監理協会 会長	高岡 敏夫	
同	埼玉建築設計監理協会 耐震専門部会長	飯島 亮	
同	埼玉建築設計監理協会 耐震専門部会副会長	桑子 喬	
同	埼玉建築設計監理協会 耐震専門部会副会長	竹内 宣夫	
同	埼玉建築設計監理協会 耐震専門部会員	片瀬 重幸	
同	埼玉建築設計監理協会 耐震専門部会員	細田 招司	
同	埼玉建築設計監理協会 耐震専門部会員	千葉 寿彦	

次ページに、判定会発足時からの判定会申込み棟数の推移を診断と補強別に示したグラフを示します。累計棟数は、平成30年度に6,000棟を超え、令和3年度末で累計6,161棟となります。その後減少傾向にありますが、平成28年以降は年間50棟前後で推移しており、まだまだ判定会を必要としている建物があると考えています。

また、木造委員会と協力して無料耐震相談会を開催しています。少しずつではありますが社会に貢献ができればと考えており、今後とも継続して行ってまいります。

平成21年には判定会申込みがピークとなり、年間809棟の判定を行いました。当時の判定会は午前の部、午後の部、そして夕食を取ってから夜の部と会議室の閉館時間まで行うことも少なからずありました。下の写真は、当時の判定会風景ですが、その頃には判定委員に菅野俊介先生、小野里憲一先生、中村孝也先生、岡田健良先生に参加していただき、協会幹事にも神田会長と山崎が関わっています。総勢18名の委員となり、質・量ともに全国でもトップクラスの判定会となっていました。



平成22年4月20日の判定会風景

その他にも、各種耐震関連の講習会開催、全国で初となる実際の建物を用いた「実大実験」、被災現場の見学会等多岐にわたる活動を行ってきました。

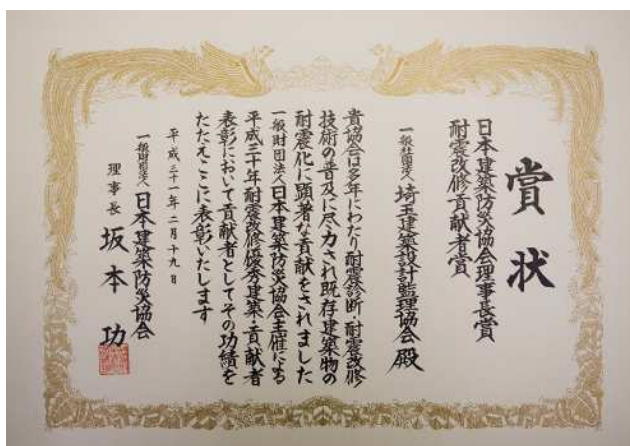
2. 埼玉マニュアル

1997年3月に「埼玉県県有施設のための耐震診断・耐震補強マニュアル」通称「埼玉マニュアル」の初版が作成されました。その後、本協会に(一社)建築研究振興協会と(一社)構造調査コンサルティング協会および横浜建築設計協同組合が加わり 4団体の協力による編集に引き継がれ、2000年、2003年および2007年(増補版)、2012年版と改定が行われてきました。

最新の埼玉マニュアルは、「2017年版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」((一財)日本建築防災協会)に対応するべく改定された2018年版となっています。令和2年2月20日に、2018年版改定の編集委員長の勅使川原正臣先生と編集副委員長である井上芳生先生を講師にお願いして、上記3団体の後援により講習会を開催しました。当時、新型コロナウイルス感染症の流行が始まったばかりの頃でありましたが、多くの技術者に参加していただきました。

3. 日本建築防災協会「耐震改修貢献者賞」

日本建築防災協会の平成30年度の耐震改修貢献者賞を受賞しました。この賞は日本建築防災協会が毎年行っているもので、「耐震改修を実施した既存建築物のうち、特に耐震性、防災・安全性、意匠等に優れた建築物及びその関係者と、建築物の耐震改修の促進及び耐震改修技術の発展等に顕著な貢献を行った者」に対する表彰であり、今年で8回目となります。判定委員会としては静岡県の判定会に続いて、2番目の受賞であり大変名誉のある賞です。これは判定委員会のみならず、発注者側の自治体、診断技術者の継続的な努力に対するご褒美と考えています。



4. 訃報

廣澤雅也先生には判定会の発足から平成29年3月まで、22年間に渡り委員長を務めていただきました。その間、判定棟数は 5,961 棟に及び、並々ならぬ熱意と情熱をもってご指導を賜りました。残念ではありますが、令和2年4月6日にご逝去されました。また、その2年前の平成30年6月10日には、同様に発足当時から委員を務めていただいた野村設郎先生がご逝去されました。

お二人には並々ならぬご尽力をいただきました。この場を借りて、改めてご冥福をお祈りいたします。

5. 現在

現在、判定会は新型コロナウイルスの影響で、令和2年8月より ZOOM によるリモート形式にて開催しています。リモートも対面も長短が



があります。令和4年10月11日には、初の試みとして対面とリモートを併用した所謂ハイブリッド形式にて判定会を開催しました。高梨委員長と私、そして診断者が対面で、岡田先生と神田会長と県の担当者がリモートでの開催となりました。このような形で今後も判定会を継続していきますので皆様のご助力をお願いいたします。